

思いが核をつくり線、そして面へ!

●自然との共生が市内に広がっていく!
 続いて(株)野田自然共生ファームの木全(きまた)様による「自然と共生する地域づくり ~自然再生・生物多様性のシンボル コウノトリ~」です。

◆(株)野田自然共生ファーム設立の経緯 [HP より]

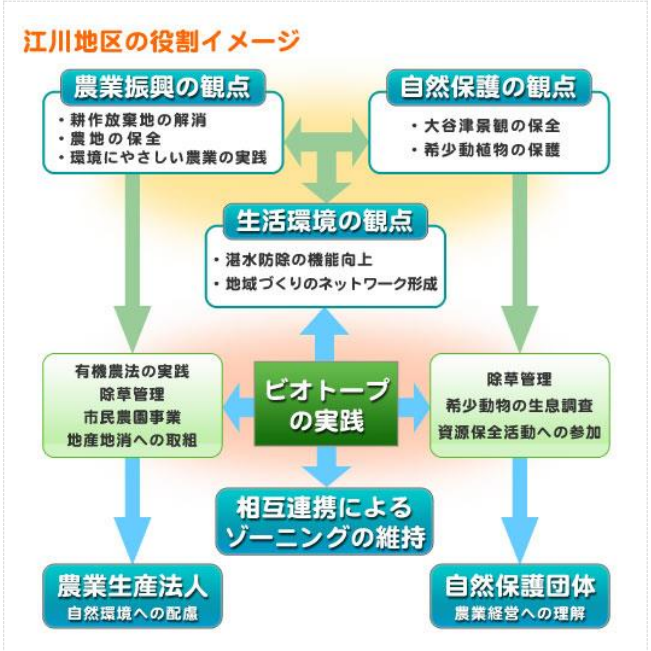
法人の前身としては、平成 15 年 3 月に農業公社検討委員会において策定された「野田市農業公社基本計画」に基づき、野田市農業の生産・流通を活性化するための基盤的機能を果たす機関として、「地域営農体制の確立、農地の高度利用の推進、環境保全型農業の推進」の3項目を基本目標として、野田業務サービス(株)に農業部門を設置し、船形地区の生産調整事業を中心にその役割をはたしてきました。

一方で江川地区においては、**区画整理事業が断念されたことによる無秩序な埋め立て等による自然破壊を防ぐため、自然保護懇談会の中で、平成 16 年 3 月にまとめた「自然環境保護対策基本計画」を修正し、市が農地取得が可能な農業生産法人を設立し農的活用を図ることとなりました。**

また、船形における生産調整事業においても、農業政策の構造改革により平成 18 年度中に、担い手として認定農業者になるために農業生産法人化しなければならなくなりました。

このような背景のもと、野田業務サービス(株)から農業部門を分離し、今までの船形地区の生産調整事業を引き継ぐとともに、江川地区においては、自然保護を優先した農業経営をしていく今回の新たな農業生産法人設立に至った訳であります。

◆江川地区における農業と自然の共生地域づくり



◆具体的な事業

1. 米づくり [耕作放棄地を蘇らせる]



平成 30 年 4 月 29 日江川地区水田型市民「田植え」

※この後はHPを参照ください。

◆事業のポイント

根本市長の「みどりの保全」に対する並々ならぬ思いがあり、12万本植樹事業(市民1人が1本ずつ木を植える)から樹林地(サシバやオオタカが営巣する斜面林など)の買収、そして32haに及ぶ民間区画整理予定地の全面買収と思い切った施策が今日の水田型市民農園を作り、自然と共生する地域づくりへと結びついています。財源も税金ではなく、市民ゴルフ場利用料に載せた300円を原資にしていることも素晴らしいと思いました。この思いが江川地区だけでなく、利根運河エコロジカルネットワークの形成へと点から線へ、面へと広がっています。